



2025年10月31日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 若林 常夫
(コード番号 8818 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員管理統括 堀 貴生
(TEL06-6202-7331)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日(2025年10月31日)の終値(最終特別気配を含む)1,733円で、2025年11月4日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.05%)
(3) 株式の取得価額の総額 1,733,000,000円(上限)
(4) 取得結果の公表 2025年11月4日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	48,697,121株
自己株式	114,377株

以 上